

新風

平成26年10月31日
多治見市立陶都中学校
No.7

困った時や相談したい時は・・・

多治見市立陶都中学校 教頭 松澤 朗

本年度も、半年が過ぎました。今日も落ち着いて学んでいる生徒達の頑張りがみえます。日々、学力をつけ、心を育てている学校生活を送っています。

ただし、日々過ごす中で不安や不明なこととを感じる場合もあると思います。その対応として、陶都中学校の教育相談体制についてお伝えします。若干昨年度と変更もあります。安心して学校生活を送るために、不安なことがあれば、遠慮されずに、学校にご相談ください。

校内の組織として、教育相談委員会を設置してあります。学期に1回を定期開催とし、また必要に応じ実施しています。

教育相談委員会

校長・教頭・生徒指導主事・教育相談主任・養護教諭・ほほえみ相談員
スクールカウンセラー（SC）・スクール相談員（S相）・担任

不登校や不適応を含めた、生徒の悩み等に関して、情報交換や支援方法を検討し、カウンセラー等の助言を得て、今後の支援の方法を検討し、全職員で共通理解を図り、生徒への適切な支援ができるようにしています。

以下の専門の相談員もいます。直接の相談もOKです。

特別支援主幹教諭

→本年度より、主幹教諭が陶都中に配置されました。外部機関にも詳しいです。

特別支援コーディネーター

→本校の特別支援教育の連絡・調整・支援を担当しています。

スクールカウンセラー

→毎週月曜日を基本として来校しています。臨床心理士の資格を持ってみえます。

スクール相談員

→毎週火曜日を基本として来校しています。本校2年目の相談員です。

ほほえみ相談員

→ほぼ毎日学校に勤務しています。不適応や不登校の相談を主としています。



生徒会による朝の挨拶の様子

ご相談等は、担任の先生や主任の先生など校内の誰でもかまいません。遠慮なくご相談ください。相談相手が誰が適切かご不明なときは、教頭の松澤までご連絡ください。

「自分らしく」とは

多治見市教育委員会

市が「多治見市子どもの権利に関する条例」を制定して、10年が経ちました。この条例は、「子どもが、安心して自分らしくいきいきと生活し、色んなことに挑戦しながら、自立した社会性のあるおとなへと成長すること」を目指しています。また、11月20日を「たじみ子どもの権利の日」として、各学校では、毎年この時期に「子どもの権利」を意識した指導をしています。

さて、上記の目指していることの中の「自分らしく」とはどんな生活なのでしょう。

自分の思いを家族や友達にうまく伝えることができることや理解しあえること、自分で決めた目標に向かって努力ができること・・・その他にも多くのお考えがあるでしょう。

子どもが「自分らしく」生活していけるために、家族（親）は日々の暮らしの中で何を大切にすると良いのでしょうか。この機会に、家族で話し合ってみましょう。